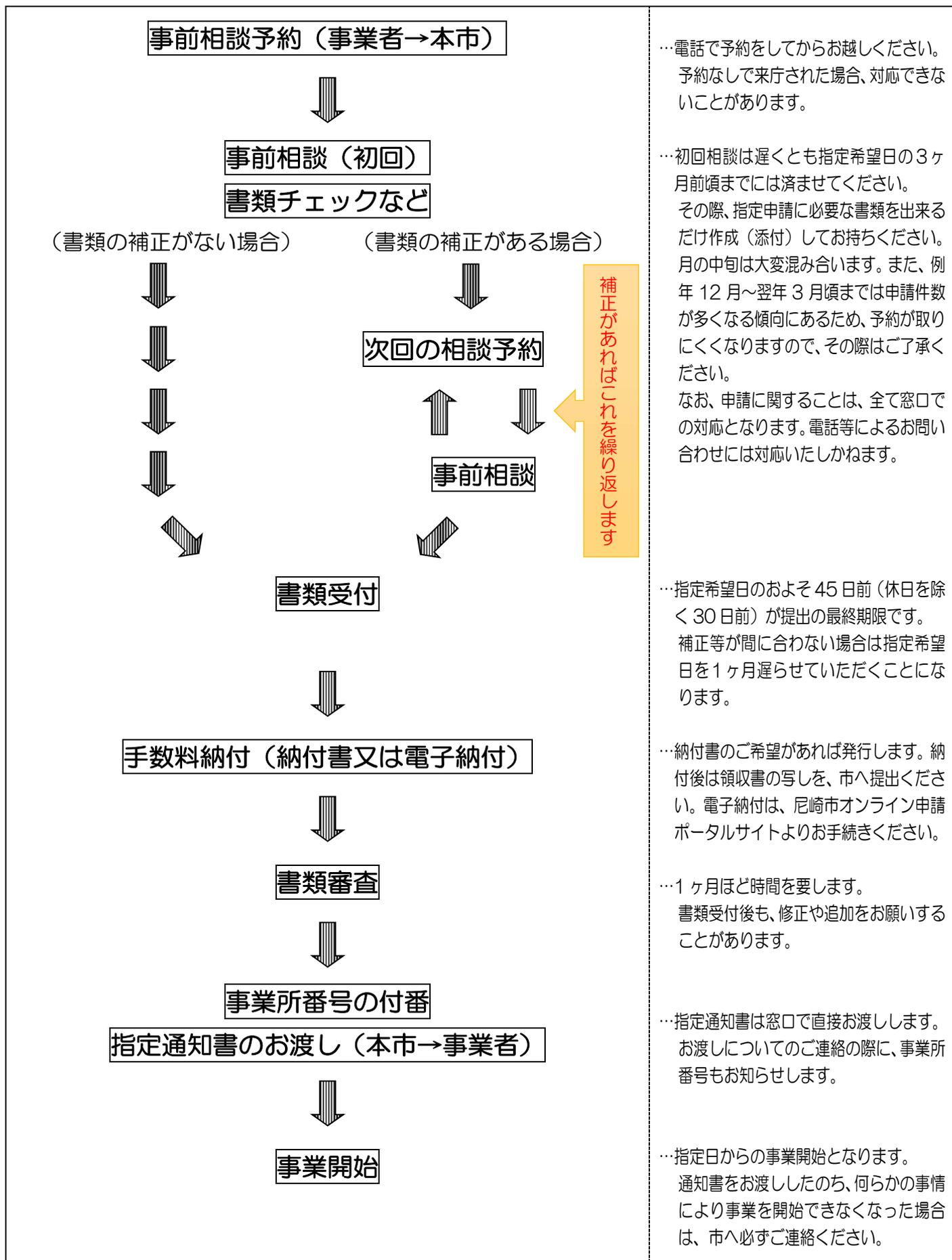


指定申請の流れ



…電話で予約をしてからお越しください。予約なしで来庁された場合、対応できないことがあります。

…初回相談は遅くとも指定希望日の3ヶ月前頃までには済ませてください。その際、指定申請に必要な書類を出来るだけ作成（添付）してお持ちください。月の中旬は大変混み合います。また、例年12月～翌年3月頃までは申請件数が多くなる傾向にあるため、予約が取りにくくなりますので、その際はご了承ください。なお、申請に関することは、全て窓口での対応となります。電話等によるお問い合わせには対応いたしかねます。

…指定希望日のおよそ45日前（休日を除く30日前）が提出の最終期限です。補正等が間に合わない場合は指定希望日を1ヶ月遅らせていただくことになります。

…納付書のご希望があれば発行します。納付後は領収書の写しを、市へ提出ください。電子納付は、尼崎市オンライン申請ポータルサイトよりお手続きください。

…1ヶ月ほど時間を要します。書類受付後も、修正や追加をお願いすることがあります。

…指定通知書は窓口で直接お渡しします。お渡しについてのご連絡の際に、事業所番号もお知らせします。

…指定日からの事業開始となります。通知書をお渡ししたのち、何らかの事情により事業を開始できなくなった場合は、市へ必ずご連絡ください。

※ 虚偽の申請がなされた場合、指定の取消などに至ることがあります。